

1 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

(1) 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法(昭和33年法律第56号)で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方、自宅等での待機を指示されている方、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の状況が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状があつて新型コロナウイルス感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は行いません。

体調が悪くなった場合は、会場を移動せず、最寄りの係員等に申し出てください。

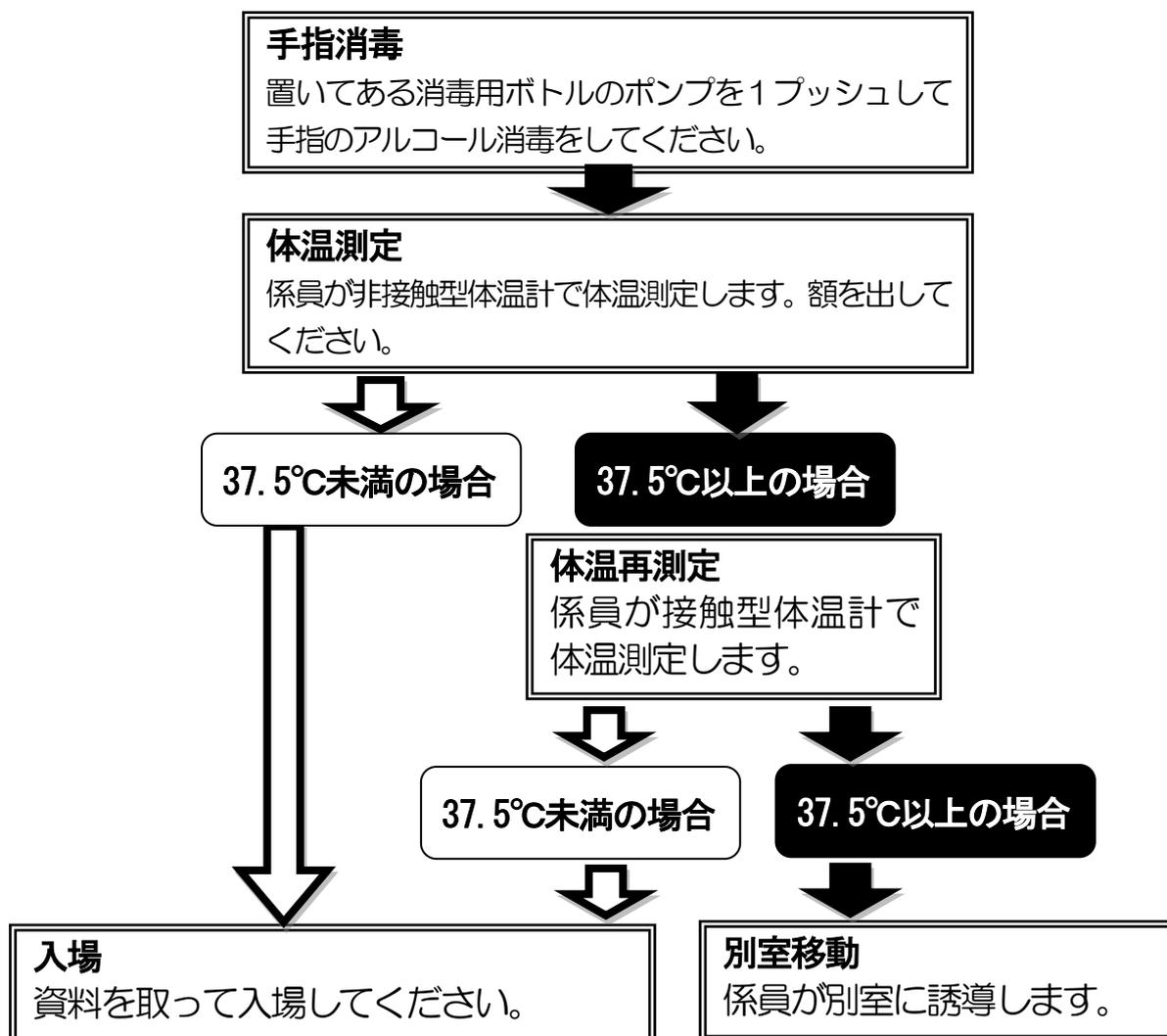
(2) 体温測定・マスクの着用等

試験当日は自宅で体温測定を行ってください。また、感染予防のため、マスクは、鼻と口の両方を確実に覆うように着用してください。なお、写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、試験中以外であれば使用しても差し支えありません。

(3) 会場への入場の流れ

感染防止のため、入場時には**静か**にお並びください。

入場時には、氏名の確認等はありません。**挨拶、自己紹介は不要**です。



※アルコールアレルギーのある方はご自身で消毒液を準備し持参してください。

(4) 密集を避ける行動

試験場入口、集合場所での密集を避けるため、試験室への入室、集合場所では適切な間隔を取り、静かにしてください。

(5) その他

受験者が新型コロナウイルスに感染していたことが分かった場合は、さらなる感染拡大を防止する目的で、感染者が受験した会場等を公開します。同一会場で受験された方は、ご自身の体調の状況等に注意し、体調不良の状況が現れた場合は、かかりつけ医あるいは保健所の担当部署にご相談ください。また、必要に応じて教育委員会から連絡させていただくことがあります。

試験場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。

(1)～(4)について、係員の指示に従わない場合は、不正行為とみなしそれ以降の受験を認めないことがあります。その場合、それまで受験した全ての試験項目の結果が無効となります。

2 荒天等の対応について

試験の期日にやむを得ず試験の実施が困難な場合は、広島県教育委員会及び広島市教育委員会のホームページでお知らせします。ご自身で適宜確認してください。

3 集合時刻について

受験票に示している集合時刻から体温測定等を始めます。その後、試験場へ入場しますので、集合時刻を厳守してください。(集合時刻と試験開始時刻は異なります。)